

(令和 8 年度実施)
令和 9 年度埼玉県立学校実習助手 採用選考試験要項
 埼玉県教育委員会



埼玉県マスコット
コバトン さいたまっち

○選考の目的

この選考試験は、令和 9 年度埼玉県立学校実習助手の採用候補者を決定するために実施するものです。

○実施教科（科目）及び採用予定者数

選考区分	職 種	教科（科目）	採用予定者数
一般選考	実習助手	理 科	6 名

選考区分	職 種	教科（科目）	採用予定者数
障害者特別選考	実習助手	理 科	若干名

※採用予定者数は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

○試験日・会場

	試験日	試験会場
第 1 次試験	令和 8 年 1 0 月 1 7 日（土）	埼玉会館 （さいたま市浦和区高砂 3－1－4）
第 2 次試験	令和 8 年 1 1 月 1 7 日（火）	彩の国すこやかプラザ （さいたま市浦和区針ヶ谷 4－2－6 5）

※諸般の事情により試験日程や会場等が変更になる場合は、教職員採用課のホームページに掲載します。

○出願方法・出願期間

出願方法	出願期間
インターネット	令和 8 年 8 月 2 6 日（水）午前 1 0 時 ～ 9 月 1 1 日（金）午後 5 時

1 受験資格

- (1) 昭和40年4月2日以降に出生した者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者（令和9年3月卒業見込みの者を含む）。
- (2) 地方公務員法第16条（※）に規定する欠格条項に該当しない者。
※地方公務員法第十六条
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しない者。
- (4) 障害者特別選考を志願する者は、1 受験資格(1)～(3)に加えて、次のア、イの要件のいずれかを満たす者とする。
ア 身体障害者手帳の交付を受けている者。
イ 精神障害者保健福祉手帳（出願期間の末日時点で有効であるもの）の交付を受けている者。

2 出願手続

出願方法	インターネット （インターネット出願に関する詳細は、出願期間開始時に教職員採用課ホームページに掲載します。） ▼埼玉県教職員採用課ホームページ https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/f2210/index.html
出 願 先	インターネット出願サイト（埼玉県電子申請・届出サービス）
出願期間	令和8年8月26日（水）午前10時 ～ 9月11日（金）午後5時

※やむを得ずインターネットを利用できない者は、9月4日（金）までに教職員採用課にお問い合わせください。

※インターネット出願において、使用する機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いませんので、余裕をもって出願してください。

＜電子申請システムの操作に関する問合せ先（コールセンター）＞

- 固定電話コールセンター
電話：0120-464-119（受付 平日 午前9時～午後5時）
- 携帯電話コールセンター
電話：0570-041-001（受付 平日 午前9時～午後5時） ※有料

3 インターネットによる出願の手順

手順1 準備するもの

連絡先メールアドレス	教職員採用課からの連絡メールが受信できるメールアドレスを用意してください。 特に、迷惑メールの設定等で連絡メールが届かないことがないように注意してください。
受験者本人の 顔写真の電子データ	・ 上半身脱帽、正面向き ・ ファイル形式はJPEG形式 ・ 縦横比4：3程度（※1） 
プリンター	受験票等の印刷で使します。（※2）
（障害者特別選考志願者のみ） 身体障害者手帳 または 精神障害者保健福祉手帳 の写真の電子データ	・ 下記の内容が全て分かるように撮影又はスキャンしたもの 氏名、交付（更新）年月日、等級、 障害名（身体障害者手帳の場合） 有効期限（精神障害者保健福祉手帳の場合） ・ ファイル形式はJPEG形式 ・ 縦横比4：3程度（※1）

※1 アップロードする写真のファイルサイズが大きすぎると、正常に表示することができません。ファイルサイズ500KB以下、又は画像サイズ1600×1200ピクセル以下を目安に調整してください。入力完了後、PDF志願書データを確認いただき必要に応じて修正をお願いいたします。

※2 自宅にプリンターなどの印刷機器がない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等を利用してください。

■ 受験上の配慮を希望する場合

障害等により受験上の配慮を希望する場合は、障害の種類や程度により必要に応じて配慮を行います。なお、点字、拡大文字、手話及び車椅子使用など受験上の配慮を希望する場合は、電子申請の際、備考欄にその旨を記載し申し出てください。

手順2 埼玉県電子申請・届出サービスの利用者登録

出願にあたっては、埼玉県電子申請・届出サービスの「利用者登録」が必要です。[埼玉県電子申請・届出サービス](#)にアクセスし、ページ下部にある「利用者登録」のボタンから利用者登録手続きを行ってください。

「利用者ID（メールアドレス）」と「パスワード」は、受験票や試験結果通知のダウンロード時（ログイン時）に必要です。必ず控えておいてください。

利用者ID（メールアドレス）	パスワード

手順3 インターネット出願サイト（埼玉県電子申請・届出サービス）への入力

- ① 入力画面では、各項目の説明や注意事項をよく確認しながら必要事項を入力してください。
特に、以下の点について注意してください。

- ・受験資格に係る情報を正確に入力してください。
 - ・学歴・職歴を正確に入力してください。
 - ・**職歴欄において、1月以上の空白期間ができないように入力してください。**
 - ・**賞罰の有無**を正確に入力してください。
 - 「賞」…主に国や自治体からの表彰（在職中以外のものを含む。）
 - 「罰」…懲戒処分（戒告・減給・停職・免職）及び拘禁刑、罰金等の有罪判決を受けた刑事罰等（在職中以外のものを含む。）
 - ・**特定性犯罪歴の有無**を正確に入力してください。
 - 「特定性犯罪」…学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第7項により犯罪事実確認の対象となる性犯罪
- ※入力内容について、重大な虚偽の記載があることが明らかとなった場合は、受験を認めないか又は採用候補者名簿から削除し、採用しません。**
- ※第2次試験合格後、給与格付のため、学歴や卒業後の職歴等についての証明書類を提出していただきます。**

- ② 入力終了後、申請を完了する前に「PDFプレビュー」で入力内容を確認してください。PDFの画面上において不備項目が表示される場合があるので、指示に従って修正してください。
※写真データの不備がないかPDF志願書データを確認してください。出願期間中であれば御自身で修正可能です。
- ③ 埼玉県電子申請・届出サービスでの申請が正常に完了すると、連絡先メールアドレス宛てに【申込完了通知メール】が届きます。メールの受信が確認できない場合は、迷惑メールフォルダに通知メールが格納されていないかについても確認してください。なお、埼玉県電子申請・届出サービスの「申込状況確認（申込内容照会）」メニューからも出願したことを確認できます。

■ 申込内容の一時保存と入力再開

入力に時間がかかる場合があります。その際は、申込画面の下部に表示される「入力中のデータを保存する」で、入力中のデータを志願者（申請者）が使用している端末（パソコン、スマートフォン等）に一時保存することができます。また、「保存データの読み込み」で、保存したデータを読み込み、続きから入力できます。ただし、スマートフォンの場合、一時保存データは、7日間を経過すると自動で削除されますので注意してください。

■ 申請後の修正・取下げ

申請内容に修正がある場合や申請を取り下げる場合は、電子申請・届出サービスに[ログイン](#)後、「申込状況確認（申込内容照会）」から申込画面の下部に進み、当該申請の修正等を行ってください。決して、再申込は行わないでください。

4 受験票のダウンロード

「受験票」を令和8年10月9日（金）までに、[埼玉県電子申請・届出サービス](#)で配信します。
ダウンロードできる状況になりましたら、登録された連絡先メールアドレスに【受験票発行通知メール】を送ります。

各自、埼玉県電子申請・届出サービスに[ログイン](#)後、「申込状況確認（申込内容照会）」画面から受験票をダウンロードしてください。

※「受験票」に受験番号が表示されていることを確認の上、印刷してください。

※「受験票」はA4サイズの普通紙に印刷したものを試験当日に持参してください。

※令和8年10月9日（金）までに【受験票発行通知メール】が届かない場合は、教職員採用課採用試験担当までお問い合わせください。なお、メールが届かない場合でも、「申込状況確認（申込内容照会）」画面から受験票等をダウンロードできた場合には、問い合わせる必要はありません。

5 第1次試験

(1) 試験日

第1次試験 試験日
令和8年10月17日(土) 受付時間：受験票発行の際にお知らせします。

(2) 選考試験の日時・試験会場

職 種	会 場	会場へのアクセス
実習助手	埼玉会館	さいたま市浦和区高砂3-1-4 JR浦和駅（西口）下車 徒歩約6分

(3) 試験内容

試験種目 (配点)	対象	試 験 内 容
教養試験 (100点)	実習助手	公務員として必要な一般知識等を問う、択一式の筆答試験（60分） 【出題分野】国語、英語、数学、理科、社会、時事、公務員倫理
専門試験 (100点)		受験教科（科目）に関する必要な知識を問う、択一式の筆答試験（60分）
適性検査		公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての検査

※障害者特別選考志願者は、教養試験及び適性検査を免除します。

※適性検査の結果は、第2次試験における面接試験の際の参考とします。

(4) 携行品

携行品	備 考
受 験 票	受験番号を付し、「埼玉県電子申請・届出サービス」で配信します。ダウンロードが可能になりましたら、メールで連絡します。
筆記用具	H B 鉛筆又はH B シャープペンシルを必ず持参してください。
時 計	携帯電話、スマートウォッチは不可
昼 食	一般選考受験者のみ
身体障害者手帳 または 精神障害者保健福祉手帳 の原本	障害者特別選考受験者のみ

(5) 合格発表

第 1 次試験合格発表日	備 考
令和 8 年 1 1 月 5 日 (木)	- 合格発表日に「埼玉県電子申請・届出サービス」で受験者全員に通知します。 - 同日午前 1 0 時以降に教職員採用課のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 - 合否についての照会には応じられません。

6 第 2 次試験（第 1 次試験の合格者のみ）

(1) 試験日

第 2 次試験 試験日
令和 8 年 1 1 月 1 7 日 (火) 受付時間：対象者に別途連絡します。

(2) 選考試験の日時・試験会場

会 場	会場へのアクセス
彩の国すこやかプラザ	さいたま市浦和区針ヶ谷 4 - 2 - 6 5 J R 与野駅（西口）下車 徒歩約 10 分

(3) 試験内容

試験種目 (配点)	試 験 内 容
論文試験 (50点)	8 0 0 字程度 (60分)
面接試験 (150点)	個人面接

※最終合否は、第 2 次試験の得点の合計により判定します。

(4) 携行品

第1次試験合格者に別途通知します。

(5) 合格発表

第2次試験合格発表日	職 種
令和8年12月4日(金)	- 合格発表日に「埼玉県電子申請・届出サービス」で第2次試験の受験者全員に通知します。 - 同日午前10時以降に教職員採用課のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 - 可否についての照会には応じられません。

7 その他

(1) 試験日程等の変更

諸般の事情により試験日程等が変更になる場合は、教職員採用課のホームページに掲載します。必要な情報を確認の上、対応をお願いします。

(2) 自己情報の提供について

採用試験に関する自己情報（試験種目別の得点及び総合評価3段階表示）については、選考結果に併せて通知します。

(3) 合格から採用まで

第2次試験合格者を「令和9年度埼玉県立学校実習助手採用候補者名簿」（以下「採用候補者名簿」という。）に登載し、登載者の中から採用します。なお、登載の有効期間は令和9年4月1日から令和10年3月31日までの1年間とします。

以下の①～⑥に該当する場合は、採用候補者名簿から削除し、採用しません。

- ①選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- ②心身の故障その他の理由により、職員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
- ③提出書類及び申告する内容について、重大な虚偽の記載があることが明らかとなった場合
- ④学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称がある場合
- ⑤令和8年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者であることが明らかとなった場合
- ⑥埼玉県教育委員会から対応を指示された学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づく犯罪事実確認に必要な手続等に対応しない場合

(4) 採用されてから

【勤務予定先と勤務内容】

職 種	勤務予定先	職務内容
実習助手	県立高等学校 県立特別支援学校	実験や実習指導等について、教員の補助をする。

※勤務時間は、配属先や課程（全日制・定時制）により異なります。

【初任給】

令和 8 年 4 月 1 日現在における初任給は、おおむね次のとおりです。

職 種	高校新卒	短大新卒	大学新卒
実習助手	約259,000円	約284,000円	約303,000円

※この初任給は、給料、教職調整額、地域手当等の合計金額です。

※このほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

※60歳以降で採用された者の初任給は、60歳前の7割水準となります。

※採用時まで給与条例等の改定があった場合はそれによります。

【問合せ先】 埼玉県教育局市町村支援部教職員採用課 採用試験担当
電話 048-830-6795
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第二庁舎4階

問合せ受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時（土・日・祝日を除く）